

◆第14回実務修習・2年コース 変更後のスケジュール【改正概要資料(2)①参照】

実務修習期間を3ヶ月間伸長

別添資料2

	令和元年	令和2年(2020年)					令和3年(2021年)												令和4年(2022年)					令和5年													
	12月	1月	...	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月						
期間	第14回 2年コース (2年3ヶ月間 : 令和元年12月1日 ~ 令和4年2月28日)																																				
講義	※ 実務に関する講義は履修済みにつき省略																																				
基本演習							第一段階		第二段階		第三段階				第四段階																						
	※ 第15回1年コースと第14回2年コースは、同じ時期に基本演習を受講																																				
実地演習	※物件調査実地演習及び一般実地演習3回目報告までは履修済みにつき省略					一般実地演習・4回目報告 4件提出・8ヶ月 (令和2年11月1日~令和3年6月30日)					一般実地演習・5回目報告 再履修案件・4ヶ月 (令和3年7月1日~10月31日)					一般実地演習・6回目報告 再々履修案件・3ヶ月 (令和3年11月1日~令和4年1月31日)																					
修了考査																					第15回 修了考査 ※ 記述の考査・口述の考査により実施 ※ 第15回1年コース、第14回2年コース、それ以前の延長者等が受験 ※ 合格発表は令和4年5月下旬頃を想定					第15回 再考査 ※ 口述の考査により実施 ※ 第15回修了考査の不合格者のうち、一定水準に達した者が受験 ※ 合格発表は令和4年8月下旬頃を想定											

(注意) 修了考査及び再考査の実施時期は、暫定の実施時期を示しており、変更となる可能性がありますので、留意してください。

◆第14回2年コースの修習生で、実務修習期間を延長した場合の変更後のスケジュール【改正概要資料(2)③参照】

当初の実務修習期間が3ヶ月伸長したため、延長期間は3ヶ月短縮

	令和4年(2022年)											令和5年
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
期間	第14回 2年コース の延長期間 (9ヶ月間 : 令和4年3月1日 ~ 令和4年11月30日)											
	※ 第14回2年コースが当初選択した実務修習期間を延長する場合、「9ヶ月間」又は「1年9ヶ月間」の延長期間を選択することが可能。 ※ 延長期間「9ヶ月間」を選択した場合のスケジュールは以下のとおり。 ※ 延長期間「1年9ヶ月間」を選択した場合は、令和4年3月1日~令和5年11月30日までとなる。											
基本演習			第一段階		第二段階		第三段階		第四段階			
	※ 第14回2年コースの延長者と第16回1年コースは、同じ時期に基本演習を受講											
実地演習	一般実地演習・1回目報告 非認定案件①・3ヶ月 (令和4年3月1日~5月31日)			一般実地演習・2回目 非認定案件②・2ヶ月 (6月1日~7月31日)			一般実地演習・3回目 延長期間の再履修案件・3ヶ月 (令和4年8月1日~10月31日)					
修了考査												第16回 修了考査 ※ 記述の考査・口述の考査により実施 ※ 第16回1年コース、第15回2年コース、それ以前の延長者等が受験 ※ 第16回再考査は、令和5年(2023年)4月~5月に実施予定

(注意) 修了考査及び再考査の実施時期は、暫定の実施時期を示しており、変更となる可能性がありますので、留意してください。